

四半期報告書の訂正報告書

(第 94 期第1四半期)

石原産業株式会社

E00765

四半期報告書の訂正報告書

- 1 本書は四半期報告書の訂正報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書の訂正報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書の訂正報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

石原産業株式会社

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月4日

【四半期会計期間】 第94期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）

【会社名】 石原産業株式会社

【英訳名】 ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 健 一

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目3番15号

【電話番号】 06(6444)1853

【事務連絡者氏名】 経理部部長補佐 米 花 優

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見2丁目10番2号

【電話番号】 03(6256)9111

【事務連絡者氏名】 総務人事本部東京総務部長 池 田 哲 也

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都千代田区富士見2丁目10番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の持分法適用関連会社であるBELCHIM CROP PROTECTION N.V. (以下「BCP」といいます。)において、不適切な会計処理が行われていた疑義が判明したため、平成30年3月9日に社内調査委員会を設置し、事態の全容把握とその根本的な原因の解明に努めてまいりました。

平成30年6月2日に受領した同委員会による調査結果報告を踏まえ、当社の過年度の連結財務諸表における持分法仕訳及び未実現損益の消去に関する修正等を行うことを決定し、過年度の決算を訂正いたしました。

以上の結果、当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び四半期連結財務諸表に含まれる一連の会計処理を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成28年8月12日に提出いたしました第94期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期 連結累計期間	第94期 第1四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	28,761	27,490	102,903
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	978	△497	7,009
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	541	△656	9,151
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	90	△1,161	8,159
純資産額 (百万円)	50,868	57,772	58,933
総資産額 (百万円)	160,706	158,440	163,056
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	1.35	△1.64	22.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.7	36.5	36.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における売上高は前年同期比12億円減の274億円、営業利益は前年同期比4億円減の8億円となりました。営業外では、主に円高進行に伴う為替差損10億円を計上した影響により、経常損失は4億円（前年同期は9億円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6億円（前年同期は5億円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

（無機化学事業）

酸化チタンは、国内外ともほぼ前年同期並みの販売量となり、海外市況は底打ち、反転も見られましたが、為替円高の影響を受け、売上高は89億円（前年同期比7億円減）となりました。機能材料は、電子部品向けや導電性材料など各種製品の販売が総じて堅調に推移しましたが、一昨年より販売を開始した新製品の初期需要が一巡して当四半期中は販売が無かったため、売上高は26億円（前年同期比7億円減）となりました。

この結果、当事業の売上高は116億円（前年同期比14億円減）、営業利益は11億円（前年同期比6億円減）となりました。

（有機化学事業）

農薬は、国内では新規混合剤の投入などで殺菌剤の販売が伸びるなど売上高は前年同期を上回りました。海外では、既存主力剤の適用拡大や販売地域拡大により欧州向け除草剤や殺虫剤の販売が伸びましたが、アジア向け販売が前年同期を下回った他、為替円高の影響も重なり、売上高は前年同期をやや下回りました。

この結果、当事業の売上高は149億円（前年同期比1億円増）、営業利益は8千万円（前年同期並）となりました。

（その他の事業）

売上高は8億円（前年同期並）、営業利益6千万円（前年同期は7千万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて46億円減少して1,584億円となりました。流動資産は、36億円減少し1,068億円となりました。これは、たな卸資産が102億円減少し、受取手形及び売掛金が57億円、現金及び預金が8億円それぞれ増加したことなどによるものです。固定資産は、前連結会計年度末と比べて10億円減少の515億円となりました。これは、有形固定資産が9億円減少したことなどによるものです。

負債については、前連結会計年度末に比べて34億円減少し1,006億円となりました。これは、長短借入金が24億円、その他流動負債が11億円それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産については、前連結会計年度末に比べて11億円減少し577億円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純損失6億円の計上と為替換算調整勘定が4億円減少したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,130百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

(注) 平成28年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は900,000,000株減少し、100,000,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	403,839,431	403,839,431	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	403,839,431	403,839,431	—	—

(注) 1 平成28年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合します。これにより当社の株式数は363,455,488株減少し、発行済株式総数は40,383,943株となります。

2 平成28年5月19日開催の取締役会において、平成28年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	—	403,839	—	43,420	—	9,155

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,019,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,356,000	396,356	—
単元未満株式	普通株式 3,464,431	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	403,839,431	—	—
総株主の議決権	—	396,356	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式665株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石原産業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目3番15号	4,019,000	—	4,019,000	1.00
計	—	4,019,000	—	4,019,000	1.00

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,398	30,248
受取手形及び売掛金	25,225	31,011
商品及び製品	34,317	25,758
仕掛品	3,907	4,461
原材料及び貯蔵品	14,845	12,604
繰延税金資産	1,107	1,240
その他	1,876	1,733
貸倒引当金	△184	△171
流動資産合計	110,494	106,887
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	17,501	17,874
その他（純額）	21,232	19,908
有形固定資産合計	38,733	37,783
無形固定資産		
	223	216
投資その他の資産		
投資有価証券	3,331	3,289
繰延税金資産	8,016	8,136
退職給付に係る資産	16	15
その他	2,433	2,301
貸倒引当金	△193	△190
投資その他の資産合計	13,605	13,553
固定資産合計	52,562	51,552
資産合計	163,056	158,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,341	10,556
短期借入金	27,950	28,622
1年内償還予定の社債	280	280
未払法人税等	571	293
引当金	1,698	1,986
その他	8,882	7,776
流動負債合計	49,725	49,515
固定負債		
社債	560	560
長期借入金	35,167	31,998
引当金	1,086	1,080
退職給付に係る負債	12,957	12,826
持分法適用に伴う負債	669	750
その他	3,956	3,937
固定負債合計	54,396	51,152
負債合計	104,122	100,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,420	43,420
資本剰余金	10,626	10,626
利益剰余金	7,489	6,833
自己株式	△702	△702
株主資本合計	60,834	60,177
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243	177
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	△1,363	△1,817
退職給付に係る調整累計額	△780	△764
その他の包括利益累計額合計	△1,900	△2,405
純資産合計	58,933	57,772
負債純資産合計	163,056	158,440

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	28,761	27,490
売上原価	21,662	21,281
売上総利益	7,099	6,208
販売費及び一般管理費	5,827	5,393
営業利益	1,271	815
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	58	54
為替差益	66	—
その他	137	66
営業外収益合計	269	128
営業外費用		
支払利息	373	292
持分法による投資損失	88	56
為替差損	—	1,011
その他	100	80
営業外費用合計	563	1,441
経常利益又は経常損失(△)	978	△497
特別損失		
固定資産処分損	112	141
その他	0	5
特別損失合計	112	146
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	865	△644
法人税、住民税及び事業税	269	195
法人税等調整額	54	△183
法人税等合計	323	11
四半期純利益又は四半期純損失(△)	541	△656
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	541	△656

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	541	△656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	△66
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	△492	△470
退職給付に係る調整額	11	15
持分法適用会社に対する持分相当額	△41	16
その他の包括利益合計	△451	△505
四半期包括利益	90	△1,161
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	90	△1,161

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(株式併合及び単元株式数の変更等について)

平成28年6月29日開催の第93回定時株主総会において、平成28年10月1日を効力発生日とする単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)が承認可決されました。これにより、当社の発行済株式総数は403,839,431株から40,383,943株となる見込みであります。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	13.54円	△16.41円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関などからの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
石原鉱産株式会社	1百万円	1百万円
石原酸素株式会社	100	100
計	101百万円	101百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	71百万円	372百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費及びその他の償却費	1,188百万円	1,087百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	13,170	14,838	751	28,761	—	28,761
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	232	232	△232	—
計	13,170	14,838	984	28,994	△232	28,761
セグメント利益 又は損失(△)	1,713	56	△71	1,698	△427	1,271

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額△427百万円には、セグメント間取引消去40百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△467百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	11,679	14,988	822	27,490	—	27,490
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	318	318	△318	—
計	11,679	14,988	1,141	27,809	△318	27,490
セグメント利益	1,113	83	60	1,256	△441	815

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益の調整額△441百万円には、セグメント間取引消去21百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△462百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	1.35円	△1.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	541	△656
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	541	△656
普通株式の期中平均株式数 (千株)	399,860	399,818

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な偶発債務)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

1 四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

平成20年コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内における土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を所管する四日市市に提出しました。その後、学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況や汚染源特定に関する調査や汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置し、本格的な揚水を継続しながらの詳細な調査と今後の適切な対策方法を検討しているところであります。汚染地下水の拡散防止対策費用など当期に支出した費用及び当期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用は計上しておりません。

2 四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

平成20年コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記①、②に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えておりますが、これまで当該場所を含め工場内各所でフェロシルトを仮保管していたため、効率的に詳細な調査が実施できませんでした。

平成27年12月に工場内に仮保管していたフェロシルトの搬出処分が完了しましたので、埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など行政当局と逐次協議を行いながら、順次作業に着手し、更なる細部検討に入る予定にしているところであります。②記載の無機性汚泥の搬出処分費用など当期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない埋設物の措置費用は計上しておりません。

① 第2グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物(金属物)の埋設が確認されております。

② 旧SR(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成21年1月から搬出を開始し、搬出が完了した区画の一部で掘削を実施したところ、一部の掘削区画からは無機性汚泥が確認されております。これら掘削した無機性汚泥などは、平成28年4月より搬出処分を開始し、処分完了後に埋設物の調査のためのボーリングを実施する予定であります。

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

1 四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

平成20年コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内における土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を所管する四日市市に提出しました。その後、学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況や汚染源特定に関する調査や汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置し、本格的な揚水を継続しながらの詳細な調査と今後の適切な対策方法を検討しているところであります。

汚染地下水の拡散防止対策などの現時点において合理的に見積もられる範囲内の費用は引当金に計上しており、それ以外で合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用は計上しておりません。

2 四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

平成20年コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記①、②に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えておりますが、これまで当該場所を含め工場内各所でフェロシルトを仮保管していたため、効率的に詳細な調査が実施できませんでした。平成27年12月に工場内に仮保管していたフェロシルトの搬出処分が完了しましたので、埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など行政当局と逐次協議を行いながら、順次作業に着手し、更なる細部検討に入る予定にしているところであります。

②記載の無機性汚泥の搬出処分などの現時点において合理的に見積もられる範囲内の費用は引当金に計上しており、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない埋設物の措置費用は計上しておりません。

①第2グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物(金属物)の埋設が確認されております。

②旧SR(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成21年1月から搬出を開始し、搬出が完了した区画の一部で掘削を実施したところ、一部の掘削区画からは無機性汚泥が確認されております。これら掘削した無機性汚泥などは、平成28年4月より搬出処分を開始し、処分完了後に埋設物の調査のためのボーリングを実施する予定であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年6月2日

石原産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 立 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 裕 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石原産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項 重要な偶発債務に、四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応、及び、四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成28年8月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月4日

【会社名】 石原産業株式会社

【英訳名】 ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 健 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目3番15号

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都千代田区富士見2丁目10番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中健一は、当社の第94期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。